

別表（第7条関係）

①使用責任者が以下に該当する場合

- ・第6条第1項第1号から第4号に規定する使用者
- ・同項第5号に規定する使用者のうち、本学を卒業又は修了してから5年以内の者

区分	使用料	
	単位	料金（円）
メインギャラリー （サブギャラリーを含む。）	1日につき	2,500円
マイクロギャラリー	1日につき	1,000円

※規則第7条に規定する休館日については使用料を徴収しない。

②使用責任者が①に規定する者以外である場合

区分	使用料	
	単位	料金（円）
メインギャラリー （サブギャラリーを含む。）	1日につき	22,000円
マイクロギャラリー	1日につき	2,000円

※規則第7条に規定する休館日については使用料を徴収しない。